

平成29年3月8日

答申第767号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「平成27年度末（不明であれば最直近時点）で把握しているNHK退職年金の支給者数（確定給付分）及び年金支給担当部署名」の開示の求めがあった。

NHKは、年金支給担当部署名は開示したが、「27年度末（不明であれば最直近時点）で把握しているNHK退職年金の支給者数（確定給付分）」については文書が存在せず、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

NHKは退職年金の支給者数をとりまとめておらず、再検討の求めの文書が存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

4 審議の経過

平成29年3月8日（第247回審議委員会）

第780号諮問、審議、答申